

浄化槽設置等に関する補助金を 交付しています

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の向上を目的に、合併処理浄化槽を設置される方に、補助金を交付します。

○対象地域

公共下水道計画区域、農業集落排水事業区域以外

○対象者

新たに合併処理浄化槽を設置する方で、年度内に設置が完了できる方。

※合併処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の場合は、対象外となります。

○補助金

【合併処理浄化槽設置費補助金】

5人槽 332,000円

7人槽 414,000円

10人槽 548,000円

【単独処理浄化槽、くみ取り槽撤去費補助金】

単独処理浄化槽 120,000円(限度額)

くみ取り槽 90,000円(限度額)

※合併処理浄化槽設置費補助金の交付を受けて合併処理浄化槽を設置し、単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去する場合。

【宅内配管工事費補助金】

300,000円(限度額)

※合併処理浄化槽設置費補助金の交付を受けて合併処理浄化槽を設置し、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から転換する場合。

※既設住宅の建替えにあわせて行う場合は対象外となります。

問 上下水道部 総務経営課 総務経営G

☎52-0427 内線36

常陸大宮市地域創生まちづくり計画に 基づく補助制度のご案内

(1) まちづくり活動支援補助金

地域の特性を生かした魅力と活力ある元気なふるさとづくりを推進するため、市民が主体となって実施する公益性が高く地域の活性化を推進する活動(事業)に対し、補助金を交付する制度です。

■まちづくり活動拠点整備事業

○対象事業

廃校などの用途廃止された市有施設を活用し、地域住民が気軽に集まれる活動拠点施設を整備する事業

○補助限度額

100万円(補助率4/5)

■地域イベント助成事業

○対象事業

地域の賑わいとコミュニティづくりを目的としたイベント等を開催する事業

○補助限度額

30万円(補助率2/3)

■共通事項

○対象者

市内に在住、または在勤の方で構成される10人以上の団体

○募集期間

令和5年6月30日まで

○実施期間

令和6年3月31日まで

○交付決定

予算の範囲において随時、審査・交付決定をします。

(2) 協働事業提案制度

市民団体等から事業提案を募集し、市と協働で実施することで、行政や地域の課題の解決やより良いまちづくりを推進することを目的とした制度です。

■育成協働提案事業

○対象事業

若者や地域住民で構成される団体など多様な主体との協働により、地域課題の解決を図り、より良いまちづくりを促進する事業

○補助限度額

30万円(補助率9/10)

○募集期間

令和5年5月31日まで

○実施期間

令和6年3月31日まで

○審査採択

募集期間満了後、協働事業提案制度審査委員会において提出された書類に基づく審査を行います。審査報告に基づき、予算の範囲において市長が採択事業を決定します。

○報告会

事業完了後、翌年度に事業報告会にて事業の報告を行います。

制度の詳細は常陸大宮市公式HPからご確認ください。



問 本庁 地域創生課 市民協働G

☎52-1111 内線127

✉ sousei@city.hitachiomiya.lg.jp